

乳幼児の発達

乳幼児期は、保護者とのやりとりや周囲からのさまざまな刺激を受けながら成長する時期です。子どもは、親とのさまざまな形のコミュニケーションや同年齢の集団での遊びなどの体験を通して、社会性を身につけていきます。病棟内という環境においては、同世代のやり取りよりは保護者や医療関係者といった大人とのやり取りが多くなったり、親とのコミュニケーションの形や機会も制限されたりします。また、幼稚園や保育所、近所の公園といった社交の場での遊びの体験の機会も制限されてきます。

相談員は、病院内や病棟に保育士がいる場合は、患児の病棟での様子や保護者との様子について情報の共有をして、適切な発育を促す環境整備や働きかけを行います。

きょうだい児

患児にきょうだいがいる場合、保護者と情報を共有しながら、きょうだい児の様子に留意します。

きょうだい児は、自分のきょうだいが病気になって入院したことに関しては、さまざまな心のストレスを感じています。特に、患児の兄姉であると、大人が想像する以上の「我慢」をして、無意識にがんばりすぎてしまう子もいます。

自分のきょうだいが病気になってしまった不安に、保護者とりわけ母親が患児にかかりきりになってしまふ寂しさなど、「家族」のあり方が変化することによるストレスが、さまざまな行動化や身体化として現れることが少なくありません。具体的には、学校で反抗的な態度になったり、暴言や暴力がみられるようになったり、体調不良を頻繁に訴えるようになったり、学校に行きたがらなくなるなどです。または、急に元気に活動的になったり、「大丈夫」を繰り返したりするなど、過活動になることもあります。わがままを言うようになったり、周囲の大人に甘えるようになったりする場合もあります。こういった「変化」が、学校での活動や友だち関係に影響を及ぼすこともあります。きょうだい児の様子について、学校の先生から様子を聞くなどして共通理解を図っておくことにより、きょうだい児が過度の叱責を受けてさらにストレスを抱えることを防ぐことができます。

また、きょうだい児が患児と同じ学校に在籍している場合、患児の病気や入院について学校に伝える際に、きょうだい児の担任も一緒に知つてもらうようにするなどの配慮が必要です。きょうだい児には、患児の病気などについて、学校で聞かれたり言われたりしたらどう答えればよいか、といったシミュレーションを事前にすることは、不安軽減のために大切なことです。

相談員は、保護者ときょうだい児について話す機会を持つなどして、きょうだい児への配慮を保護者とともに考えるようにします。

★さらに詳しく…… 子どもの状態等に応じた多様な学びの場での就学のあり方

これまで、学齢期に達した子どもに適切な教育を受けさせるために、市町村教育委員会^{9*}は「就学指導委員会」において、子どもの発達の状態等を考慮して、特別支援学級や特別支援学校で教育を受けたほうがよいなど、小学校で教育を受ける場合にはどのような配慮が必要か等を検討し、決定してきました。

平成25年9月に、文部科学省が「学校教育法施行令の一部改正について（通知）」を発し、より子どもの状態等に応じた多様な学びの場での教育を可能とするため、就学先を決定する仕組みの改正について、整備を行うように通知しました。これは、「障害者基本法」をはじめとする、障害のある人に関する一連の法整備が行われてきた中で、中央教育審議会初等中等教育分科会^{10†}報告「共生社会の形成

に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」において提言されたことです。

例えば、これまで「就学指導資料」とされていた就学に関する手続きのガイドは、今回の法改正を受けて「教育支援資料」として新たに文部科学省から出されています。それによれば、これまでの「就学指導委員会」に該当する組織を「教育支援委員会（仮称）」としています。

具体的には、これまでの就学基準^{11‡}に該当する障害のある子どもは特別支援学校に原則就学としていた仕組みを、障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みにする、というものです。

これまで該当の障害（学教法令22-3）のある子どもは、原則特別支援学校へ就学、または市区町村との協議で必要な施設設備等の準備・対応が可能なら地域の小学校へ就学（認定就学）でした。それが、今回の通知により、「該当の障害があれば特別支援学校への就学ができます」という該当の障害（学教法令22-3該当）があることが、特別支援学校就学への条件となりました。つまり、障害があることでこれまでのように特別支援学校へ就学、とするのではなく、小学校の通常の学級・小学校の特別支援学級・特別支援学校のどこで教育を受けることが本人にとって最も適切かを、障害の状態、本人・保護者の考え方、今後生涯にわたっての展望を含めた見解とともに、就学先となる学校等の施設設備等の状況（=基礎的環境整備）や学校等のソフト・ハード面での個への対応の状況（=合理的配慮）をもって、判断するということです。また、これら「どこで学ぶか」は、小学校就学時に決定したままではなく、前述のさまざまな判断条件について、必要に応じて検討し直し、学ぶ場を弾力的に変更していくことが必要とされました（なお、家庭教師は、「学校教育」にならないので、これら一連の中では対象としていません）。

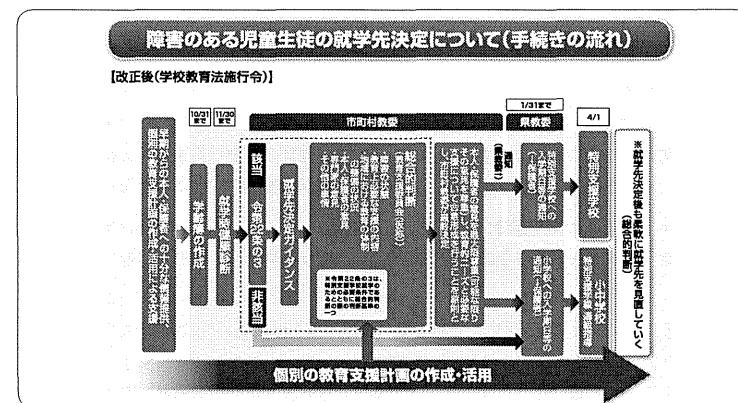


図4-1 障害のある児童生徒の就学先決定について（手続きの流れ）

「教育支援資料～障害のある子供の就学手続きと早期からの一貫した支援の充実～」（平成25年10月、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）p275 参考資料、「障害のある児童生徒の就学先決定について（手続きの流れ）」より引用

9* 市町村教育委員会：正式には、市区町村教育委員会が、就学の決定を行います。

10† 中央教育審議会初等中等教育分科会：文部科学省に設置されている中央教育審議会、いわゆる「中教審」にある5分科会のうちの一つです。

11‡ 就学基準：学校教育法施行令第22条の3

就学の支援に関する Q&A

ここでは、相談員が保護者等からよく質問される内容について、Q&A 形式でまとめています。その子どもの病状や置かれた状況によっても対応は異なってきますが、参考にしてください。

1) 入院するとき・入院中 38

Q 1 診断後間もない時期です。学校の先生にはまだ何も話していませんが、どこまで話せばいいのでしょうか。 38

Q 2 入院することが決まりました。病気のことを先生やクラスメイトに、話した方がいいのでしょうか。 38

Q 3 同じ学校にきょうだいも通学しており、患児のことを学校でいろいろ聞かれて困ってしまうのではないか心配です。どうしたらよいでしょう。 38

Q 4 病院内に学校があります。この学校に転籍した場合のメリットやデメリットを教えてください。 39

Q 5 私立の学校に通っていますが、病院にある学校に通学することはできますか。 39

Q 6 中学の訪問教育を受けていますが、理科や社会がなく、先生の訪問回数も限られています。高校受験も控えているので、他の学習機会を探しています。何かないでしょうか。 39

Q 7 高校では出席不足により単位認定できず、進級できない場合があると聞きました。進級できるための何か良い方法はないでしょうか。 39

Q 8 入院中に、病室から在籍している学校の授業に、例えばインターネットなどを用いて参加することはできないのでしょうか。 40

Q 9 入院治療のために長期に保育園をお休みすることになりました。再度同じ保育園に入園できるのでしょうか。また、保育料を支払う必要があるのでしょうか。 40

2) 入学・進学について 40

Q10 現在入院治療中で来春から小学校に入学の予定です。学校の先生にはいつ頃、どのような話をしておくとよいのでしょうか。 40

Q11 入学にあたり支援学級がよいか、普通学級で大丈夫か迷っています。どうしたらいいのでしょうか。 40

Q12 入院治療を受けながら、高等学校へは進学できますか。 41

Q13 入院治療中に高校受験する場合、どのような配慮をしてもらうことが可能ですか。 41

Q14 病院の学校の先生から、高校受験に備えて地元の学校に学籍を戻しておいたほうがよいと言われました。それにはどのような理由があるのでしょうか。 41

Q15 退院の時期が早くても3月と言われました。現在在籍中の特別支援学校から高校入試の願書を提出したのですが、卒業校は地元の学校を希望しています。願書提出校と卒業校が同一でなければならないのでしょうか。 42

3) 復学について 42

Q16 退院後、地元校へ復学することは可能でしょうか。 42

Q17 復学するための相談は、いつごろ、誰にすればいいのでしょうか。 42

Q18 学校の先生に病気のことを話さなければいけないですか。話すとしたらどの程度

話したらいいのでしょうか。 43

Q19 通学の際に補助員をつけてもらいたいと考えています。誰に相談すればいいのでしょうか。 43

Q20 階段の移動が自力ではできません。地元の学校に話をしましたが、あまり理解してもらえず、エレベーターもありません。特別支援学校への就学を検討した方が良いのでしょうか。 43

4) 復学後の学校生活について 44

(1) 学校生活全般に関わること 44

Q21 復学後の学校生活において注意することはありますか。 44

Q22 けがをした時の学校での対応方法で、注意をすることはありますか。 44

Q23 入院前と比べて容姿が変わっています。友だちからの心ない言葉に傷つかないか心配なのですが、学校の先生にはどのように伝えたらよいでしょうか。 44

(2) 感染・予防接種について 45

Q24 インフルエンザや水ぼうそうなどが学校ではやっているときは、学校を休んだほうがいいのでしょうか。 45

Q25 流行性感染症が学校で発生した場合、どの程度で学校を休まなければならないのでしょうか。学校で1人でも発生した場合でも休むのでしょうか。 45

Q26 予防接種はいつから打てますか。 45

(3) 体調・体力面について 45

Q27 復学後の体力に關することについて教えてください。 45

Q28 朝起きられない、だるいなど症状があり、なかなか登校できません。どうしたらいいのでしょうか。 45

Q29 学校に行くのに、疲れやすく、疲れたことで体調が悪くなることが心配です。

通学や出席する授業などについて、どのように考えたらよいのでしょうか。 46

Q30 (こどもの運動制限がない場合の) 体育はいつからしていいのでしょうか。 46

(4) 食事について 46

Q31 給食やお弁当など、どのように対応したらいいですか。 46

(5) 学業について 47

Q32 復学直後の通学や授業の受け方について教えてください。 47

Q33 長期の入院により学習に遅れが出てしまった場合、復学してから補講などの配慮をしてもらえるのでしょうか。 47

Q34 高校は義務教育ではないので、通院などで出席日数の不足が心配です。

高校ではどの程度配慮してもらえるのでしょうか。 47

Q35 学業に遅れが出てきたのは、もともとのものなのでしょうか。

晚期合併症なのでしょうか。 48

(6) 違足・修学旅行・課外活動について 48

Q36 医療的ケアが必要なため、学校側から親が違足に同伴するようにと言われました。

いつから、どのような準備をする必要があるのでしょうか。 48

Q37 学校から緊急時の対応のため、保護者が修学旅行に付き添うようにと言われました。担当医からは付き添わなくても大丈夫と言われたのですが、どうしたらよいのでしょうか。 48

1) 入院するとき・入院中

Q1 診断後間もない時期です。学校の先生にはまだ何も話していませんが、どこまで話せばいいでしょうか。

現時点でわかっていることや、伝えてよいと思うことのみを話せばよいでしょう。

学校の先生も患児ことを心配していますし、欠席の理由を把握する必要があります。病名を伝えない場合は、例えば「腎臓の治療が必要になったので、〇〇日くらい休みます」、「貧血の治療のため、〇〇日ごろまで入院することになりました」と伝えると、先生も安心します。その際、クラスメイトなどに伝えてよい内容も一緒に学校の先生に伝えると、クラスメイトも患児の欠席理由を詮索することなく安心すると思います。

Q2 入院することが決まりました。病気のことを先生やクラスメイトに、話した方がいいのでしょうか。

先生やクラスメイトに病気のことを伝えることで、クラスメイトからもいろいろな支援を受けることができます。けれども、患児自身の“友だちには何を伝えたいか”という気持ちが最も大切です。

入院して、しばらくしたら患児と保護者と（必要により病院にある学校の先生と一緒に）、病気のことを誰にどう伝えるかを考えます。気持ちの整理がつくまでは、話す必要はありません。しかし、先生やクラスメイトに話しておくと、入院中にも手紙などの交流が図れたり、復学の際の大きな心の支えになります。退院後も、学校生活がよりよく過ごせます。登下校、体育、休み時間の過ごし方、掃除の時間、遠足や修学旅行等配慮の必要なときも、「みんなと同じ活動」が体力の低下のためにできないことをわかつてもらいややすくなります。

Q3 同じ学校にきょうだいも通学しており、患児のことを学校でいろいろ聞かれて困ってしまうのではないか心配です。どうしたらよいでしょう。

きょうだいの担任や養護教諭にも状況を伝えて、きょうだいへの支援や配慮もお願いします。

同じ学校にきょうだいが在籍している場合は、学校に患児のことを伝える際に、きょうだいの担任にも一緒に知ってもらい、きょうだいへの支援・配慮も合わせて考えてもらうことが大切です。きょうだいにも学校で患児について聞かれたときにどう答えるか、といったシミュレーションを事前に行うなど、きょうだいの発達段階に応じた対応を考えておきます。

また、患児の入院によってきょうだい自身も身体面・精神面、そして学習面などのさまざまな問題を抱えることがあります。きょうだいの担任と養護教諭が患児の状況を知っていると、きょうだいも先生たちからさまざまな支援を受けることができるようになります。

Q4 病院内に学校があります。この学校に転籍した場合のメリットやデメリットを教えてください。

基本的に不利益（デメリット）はありません。院内学級では学習面をはじめ、さまざまな支援を受けることができます。

不利益は基本的にはありません。病院にある学校に学籍を移すことでの治療や入院による欠席日数を減らすことができたり、ベッドサイド学習などの対応により、体調に応じた学習を進めることが可能になります。病院にある学校は、複数の学年による複式をとっていることも多く、異学年交流もしやすく、年齢の違った友達との活動を通して、さまざまな経験が可能です。

特別支援学校在籍が将来の進学・就職に影響すると考える場合には、地元の学校と相談し、入学・卒業時に学籍をいったん地元の学校に移すこともできます。

Q5 私立の学校に通っていますが、病院にある学校に通学することはできますか。

通学できます。

私立学校の場合は学籍を移すことにより、退学扱いになります。そのため、病院にある学校に学籍を移す前に、在籍している学校とよく相談することが必要です。以下の内容を確認しておくとよいでしょう。

- 退院後、復学可能か（可能な場合文書で確約書をもらうとよい）
- 在籍していない期間の授業料、積立等の費用
- 復学する際の入学金等の扱いや編入試験の有無など
- カリキュラムが大きく違う場合の学習内容について

Q6 中学の訪問教育を受けていますが、理科や社会がなく、先生の訪問回数も限られています。高校受験も控えているので、他の学習機会を探しています。何かないでしょうか。

社会福祉協議会所属の学習ボランティアや退職教員の病院ボランティアに学習支援の協力を依頼することができます。

病院のソーシャルワーカーを通じて、病院の地域にある社会福祉協議会のボランティアセンターに、学習ボランティアとして協力できる人を紹介してもらえないか相談することができます。また、地域の学校の先生に相談し、退職した教員に病院ボランティアとして登録してもらい、入院中の中学生が学習支援を受けた例もあります。

Q7 高校では出席不足により単位認定できず、進級できない場合があると聞きました。進級できるための何か良い方法はないでしょうか。

入院中の単位取得方法を高校の担任の先生に相談します。

高校の担任の先生と相談して、入院中でも単位取得が可能かどうか、相談します。課題を出してもらい、単位を修得した例や入院中に自主的に大学入学資格検定の勉強をして合格し、退院後に大学入試に臨んだ

事例もあります。

Q8 入院中に、病室から在籍している学校の授業に、例えばインターネットなどを用いて参加することはできないのでしょうか。

まだ日本では、情報通信技術 ICT (Information and Communication Technology) を用いて、入院中に病室で在籍している学校の授業を受けた例は非常に少ないのが現状です。

高等学校の教室から授業や課題を発信し、病室で受信して課題に取り組んだり、メールで課題を提出したりするなど、ICTなどを活用した地域や学校独自の教育支援を行っているところもありますが、まだ稀少な例です。しかし、少しずつ ICT を用いた学習支援が広がっていますので、病院にある学校や在籍している学校に聞いてみると価値はあると思います。

Q9 入院治療のために長期に保育園をお休みすることになりました。再度同じ保育園に入園できるのでしょうか。また、保育料を支払う必要があるのでしょうか。

入院治療のためにしばらく休むことを早めに保育園にも連絡し、相談しておきます。

欠席が必要な事情がわかれれば、退院後の復園や欠席期間の保育料の減額・免除等への配慮をしてもらいます。認可保育園であれば役所の保育課等が窓口になるので、保育園だけでなく、その窓口にも申し出る必要があります。

305

2) 入学・進学について

Q10 現在入院治療中で来春から小学校に入学の予定です。学校の先生にはいつ頃、どのような話をしておくといいでしょうか。

入学前の秋には就学前健康診断の通知が、就学直前の1~2月には入学説明会の通知が届きます。その通知後に学校に相談に行きます。

入学前の秋に、就学前健康診断の通知が市町村から送られてきます。就学直前の1~2月には、入学予定の小学校で説明会が行われます。通知が届いた頃に、学校の校長先生または教頭先生に病気の治療中であることや、就学の時点でのどのような状態が予想されるか（例えば移動には車椅子が必要など）を伝えておくといいでしょう。学校側に早期に状況を伝えることにより、必要に応じて医療機関や教育委員会とも連携を図りながら、具体的な準備を進めることができます。

Q11 入学にあたり支援学級がよいか、普通学級で大丈夫か迷っています。どうしたらいいでしょうか。

担当医に学校生活で必要な支援内容を確認します。その後、病院にある学校の先生や入学希望の学校に、普通学級でその支援が受けられるか相談します。

患児の特徴や病状を踏まえ、必要な支援を整理し、その支援が普通学級で得られるか否かで判断します。そのため、担当医には必要な支援内容を判断してもらい、病院にいる学校の先生や入学希望の学校に、その支援内容を普通学級で受けられるか、どちらが患児のためによいか相談してみましょう。脳腫瘍の場合などでは、発達検査の結果により判断する場合があります。

病弱（治療中・治療終了後間もない）という理由だけで支援学級を考えているようであれば、両方の特性（支援学級と普通学級の違いなど）を理解し、病気が回復すれば普通学級での学習が可能か否かで検討していきます。また、教員を何人配置するかを決めるために、どちらの学級にするかを決めなければならない期限がありますので、その期限までに相談をしておく必要があります。

Q12 入院治療を受けながら、高等学校へは進学できますか。

原則的に可能です。

高校受験をする場合には、主治医にどのような配慮があれば受験可能か相談します。また、病院にある学校の先生にも相談しながら、事前に受験する高校に連絡し、受験可能かどうか、受験時にはどのような配慮が可能か確認します。その後、主治医と一緒に治療計画と受験日・受験準備の日程をすり合わせています。

病院に特別支援学校の高等部の院内学級を設置していたり、訪問教育を実施していたりする場所などでは、院内でも教育を受けることができます。高等学校は義務教育ではないので、入院期間中の単位の取得方法や、復学の問題（再編入の可否）などの確認が必要になります。

Q13 入院治療中に高校受験する場合、どのような配慮をしてもらうことが可能ですか。

事前に担当医と相談し、受験スケジュールと治療計画をすり合わせます。受験当日は、別室受験の許可や受験会場までの付き添い者同伴、車椅子の使用・自家用車の乗り入れ等の配慮が可能です。

公立の高等学校では、受験手続き時、配慮申請を行います。地域によって行われる配慮が異なりますので、秋以降に都道府県教育委員会から出される入学者選抜実施要項等において確認します。私立の高等学校でも、同様の申請等を受け付けているところがありますが、入試要項で確認が必要です。私立受験の場合、病院にある学校の担当者等が事前に説明に出向いている地域もあります。いずれの場合も、申請した内容がすべて認められるとは限りません。所定の手続きを行い、承認を得ることになります。在籍している学校が主体で、受験校に対して配慮をお願いすることになりますので、地元の学校では難しい場合、病院にある学校にアドバイスをもらうといいでしょう。

また、事前に担当医と相談すると、受験スケジュールと治療計画をすり合わせ、身体に負荷がかかる治療を受験日等に重ならないようにするなど、さまざまな工夫をすることができます。

Q14 病院の学校の先生から、高校受験に備えて地元の学校に学籍を戻しておいたほうがよいと言われました。それにはどのような理由があるのでしょうか。

調査書の準備には地元の学校の協力が必要です。また、卒業学校名を、地元校にすることができます。

特別支援学校は普通校とは異なる評価基準により、通知表を作成しています。そのため、高校受験に向

けて、現在訪問教育を受けている特別支援学校の先生と地元の学校の先生が相談して調査書を準備する必要があります。また、出願する書類に卒業校を〇〇特別支援学校ではなく、〇〇中学校と記載するメリットを考え、いったん地元の学校に学籍を移すこともあります。

Q15 退院の時期が早くても3月と言われました。現在在籍中の特別支援学校から高校入試の願書を提出したのですが、卒業校は地元の学校を希望しています。願書提出校と卒業校が同一でなければならないのでしょうか。

それぞれの都道府県によって異なりますので確認が必要です。都道府県教育委員会の担当課に、今在籍している学校から問い合わせてもらいます。

都道府県公立学校の入試(入学検査)については、それぞれの都道府県で作成している実施要項に従って実施されますので、確認が必要です。多くの場合、実施要項上で出願する学校と卒業の学校が同一でなければならぬ旨の記載は見当たりません。国外を含めた域外からの受検や転居等に伴う必要な手続きは、稀少例として直接、都道府県教育委員会の担当課に問い合わせるほうがよいでしょう。特別な配慮の申請をはじめとして、受験に関してはかなり弾力的な対応がなされるようになっています。都道府県教育委員会の担当課に問い合わせる際は、在籍校の校長から問い合わせてもらいましょう。

3) 復学について

306.

Q16 退院後、地元校へ復学することは可能でしょうか。

基本的には可能ですが、病状により他の学校にいったん通学等することが望ましい場合があります。

集団生活に戻ること自体は、特に担当医から制限が出ていなければ問題ないと考えられます。体力的に課題があったり、いきなり元の集団生活に戻ることが大変だと感じたりする場合、病気の子どもを対象とする特別支援学校に通級指導教室(教育相談対応)があれば、必要に応じてその指導教室に通うことも考えられます。また、退院後、すぐに地元校へ通えない場合は、病気の子どもを対象とする特別支援学校の訪問教育を受けることもできます。

Q17 復学するための相談は、いつごろ、誰にすればいいのでしょうか。

復学(退院)のめどがついたら、病院にある学校の先生に相談します。

必要に応じて、保護者が手続きのために市町村教育委員会に出向きます。病院にある学校の先生は、児童がよりよく復学するために、支援会議といった関係者が事前に確認し合う場を設定したりします。

復学のことは、入院したときからどうしたらよいか考え始めることが大切です。病院にある学校と地元の学校がつながっていることが治療や入院生活の大きな支えになります。心配なことがあったら、まずは病院にある学校の先生に相談するとよいでしょう。

Q18 学校の先生に病気のことを話さなければいけないですか。話すとしたらどの程度話したらいいのでしょうか。

学校の先生に病気のことを伝えることで、患児への配慮や安全への協力が得られます。何を誰に伝え、どのような配慮を期待するか、復学前に患児と決めておきます。

何もかも全てを説明する必要はありません。けれども、病名を伝えれば、学校の先生たちはその病名を手掛かりに患児の病気のことを理解しようとします。脱毛などの容姿の一時的な変化があるときには「治療の影響」と理解してもらいやすくなり、クラスメイトへの適切な説明もしてくれるようになります。また、具体的な注意事項を伝えれば、登下校、体育、休み時間の過ごし方、掃除、遠足や修学旅行など、児童に応じた対応を考えてくれるようになります。同じ学校にきょうだいがいる場合には、きょうだいへの配慮も検討してくれます。

伝える前には、患児と保護者と(必要により担当医や病院にある学校の先生と一緒に)、園や学校側に何をどう伝え、どのような配慮を希望するかを決めておきます。患児の年齢が低い場合など、患児が理解している以上に園や学校側に病気のことを伝える場合、伝えた情報と患児の病気の捉え方の違いを、園や学校側と確認しておく必要があります。これは、患児が知らないことを、園や学校側が知っていることで起きるさまざまな問題を避けるために非常に重要となります。

Q19 通学の際に補助員をつけてもらいたいと考えています。誰に相談すればいいのでしょうか。

まずは在籍する学校の担任に相談しますが、通学に関して補助員がつくのは難しい場合が多いのが現状です。

配慮の必要な児童生徒の支援に、各自治体が「教育支援員」と呼ばれる人員を配置しています。配置の仕方は、市町村により異なります。一般的には、支援員配置の要望を各学校が市町村教育委員会に申し出て、協議された結果、配置されるかどうかが決定されます。市町村が配置している支援員等を要望する場合は、在籍の学校の担任に相談します。また、市町村により移動支援が使える場合もあります。また、施設面での改修が必要な場合もあります。どちらの場合も、実現には時間と費用がかかりますので、早い段階での相談が必要です。

Q20 階段の移動が自力ではできません。地元の学校に話をしましたが、あまり理解してもらえず、エレベーターもありません。特別支援学校への就学を検討したほうが良いのでしょうか。

まずは教育委員会に相談し、エレベーターの設置が可能かどうか相談してみます。その上で特別支援学校への就学を希望する場合には、就学を希望する学校に相談に行きます。

改修予算の配分には教育委員会が関与しますので、エレベーター設置等の設備に関するることは、教育委員会に相談することをお勧めします。

特別支援学校は、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由または病弱(身体虚弱も含む)のある児童・生徒に対して、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的としています(学

校教育法第72条)。特別支援学校の特徴を理解した後に、学区域の特別支援学校に連絡し、相談・見学をしてみるとよいでしょう。特別支援学校には相談担当の教諭がおり、随時保護者からの相談や見学を受けています。学校によっては見学会や相談会を設けているところもありますので、活用するとよいでしょう。

4) 復学後の学校生活について

(1) 学校生活全般に関わること

Q21 復学後の学校生活において注意することはありますか。

病状によって異なりますが、復学可能であれば、多くの注意事項はありません。

病状により学校での支援が必要となる場合は、具体的な支援内容について担当医・保護者・患児、学校の先生と話し合う場を設ける場合もあります。

Q22 けがをしたときの学校での対応方法で、注意をすることはありますか。

けがをしたときの対応もほかのお子さんと同様で構いません。

病状により学校での支援が必要となる場合は、具体的な支援内容について担当医・保護者・患児、学校の先生と話し合う場を設ける場合もあります。

Q23 入院前と比べて容姿が変わっています。友だちからの心ない言葉に傷つかないか心配なのですが、学校の先生にはどのように伝えたらよいでしょうか。

周囲の人たちにも治療による容姿の変化だということを理解してもらうことが重要です。けれども、患児自身の“誰にどこまで知っていてほしいか”という気持ちが最も大切です。

地元の学校に温かく迎えてもらえるためには、なぜ容貌の変化（肥満、ムーンフェイス、脱毛等）が起ったのかを周囲の人々に知ってもらう必要があります。けれども、学校生活を送る患児自身が、自分の病気のことを誰にどこまで知つておいてほしいのか、という気持ちが最も大切です。患児が“誰にも話したくない”という気持ちがあれば、無理強いする必要はありません。容姿の変化について周囲の人たちに事前に話しておくと、どのようなメリット、デメリットがあるのか、話すとしたらどこまでどのように話すのかなど、患児と一緒に話し合うことが大切です。

また、クラスメイトが傷つくような言動を取らないように、担任や養護教諭から話しておいてもらうよう依頼することも大切です。

病院にある学校の担当者が、復学支援の会議を設ける場合もありますので、その場を活用して地元の学校の先生に説明することもできます。

(2) 感染・予防接種について

Q24 インフルエンザや水ぼうそうなどが学校ではやっているときは、学校を休んだ方がいいのでしょうか。

患児の身体状況により異なります。

個人差が大きいため、患児に症状が出たり、判断に迷ったりすることがあれば、担当医やかかりつけの病院の看護師などに連絡して相談しましょう。

Q25 流行性感染症が学校で発生した場合、どの程度で学校を休まなければならないでしょうか。学校で1人でも発生した場合でも休むのでしょうか。

患児の身体状況や感染症の種類により異なります。

個人差が大きいため、患児に症状が出たり判断に迷ったりしたら、担当医に連絡して相談しましょう。医師の説明がよくわからないときは、病院の看護師やソーシャルワーカーに相談し、学校にはどのように説明したらよいかなどを決めていきましょう。

(3) 体調・体力面について

Q27 復学後の体力に関するごとに教えてください。

体力回復には焦らずに、ゆっくりと時間をかけることが必要です。

入院生活が長い場合、生活の多くの時間を病室のベッドで過ごしています。そのため、筋力も落ち、疲れやすくなっています。患児が自覚している以上に体力は落ちている場合もあるので、焦らずに、ゆっくりと時間をかけることが必要です。もちろん体力の問題は時間がたてば解決します。

Q28 朝起きられない、だるいなど症状があり、なかなか登校できません。どうしたらいいでしょうか。

起きられない原因が個人によって異なるので、症状が続くようであれば担当医に相談します。

外来化学療法中、骨髄移植後・化学療法後などのくらいたつかなど、その治療の状況や患児の体力、心身

の状態によっても異なります。個人差が大きいので、治療の影響などがどの程度持続しているかなど情報を収集し、担当医に相談しましょう。

Q29 学校に行くのに、疲れやすく、疲れたことで体調が悪くなることが心配です。通学や出席する授業などについて、どのように考えたらよいのでしょうか。

退院直後や治療中・直後は、患児の体調を見ながら考えます。

具体的な方法として、はじめは3時間目から1時間の登校と慣らしながら様子を見てみる、それで大丈夫なら学校での滞在時間を拡大していくことなどを提案するのもよいでしょう。

毎日同じような時間で遅刻・早退を繰り返していると、同じ教科が受けられないことが問題になります。担任と相談し、バランスよく教科が受けられるよう、保健室や休養室等を利用し、体を横にできる場所を確保してもらうのも一つの方法です。

治療の影響による場合には、その副作用の軽減について医師と協働し、具体的な方策を提案することも必要です。休息をとっても状況が回復しない場合には、躊躇せず担当医へ相談しましょう。

Q30 (子どもの運動制限がない場合) 体育はいつからしていいのでしょうか?

体育はいつごろからどの程度参加してよいか、担当医に確認します。

308
どの程度の運動にいつから参加するのかはっきりした指針がないと、患児は体力低下や疲労の自覚がないままにがんばりすぎたり、逆に不必要に体育をすべて見学してしまったりすることもあります。そのため、最初に、学校の体育にはいつからどの程度参加できるのかを担当医に確認します。その後、「医師から言われている運動制限はないが、入院生活で体力が全面的に低下している」と学校にはっきり伝え、どの運動にどのように参加するか、患児の気持ちを確かめながら体育担当の先生と決めていきます。例えば、グラウンド5周走を行う場合「みんなが走っているのと同じ時間、グラウンドを歩く」とか、上体運動の場合「いすに座って行う」といった取組で運動量をコントロールすることができます。体力回復の状況については、運動や普段より多めの活動をした日の疲労度や回復度を見ながら、担当医に相談し、運動量の判断を行います。またステロイドを長期に服用している場合などでは、骨折のリスクなども確認しながら本人が気をつけること、周囲に知ってほしいことを伝えます。

また、クラスメイトには、体育をすべて参加しないことをどう説明するか、患児と先生と一緒に事前に決めておくことも重要になります。

(4) 食事について

Q31 給食やお弁当など、どのように対応したらいいですか。

担当医に、食事で気をつけることがないか確認します。避けるべき食材については、事前に保護者から学校の先生に伝え相談・確認しておきます。

給食を利用する場合には、摂取不可の食材が間違って児童に提供されないようにするため、学校でどの

ような方法をとっているのか確認しておくことが重要です。保護者側が行う対策には、事前に献立表で摂取不可の食材がないかの確認することなどがあります。また、その食材を食べないように、患児自身が確認できる手段を事前に考えておく必要があります。

お弁当を持参する場合は、クラスメイトになぜ患児のみが弁当なのかの説明を、担任や栄養教諭から事前にしてもらいます。そうすることで、患児も友達と違う食べ物(=弁当)であることへの後ろめたさや孤独感等を持たなくてすみます。また、患児自身もお弁当持参の理由をクラスメイトに説明できるよう、事前に練習しておくとよいでしょう。

(5) 学業について

Q32 復学直後の通学や授業の受け方について教えてください。

治療の状況や入院の長さにもよりますが、段階的に慣らしていきます。

一例として、最初の2週間は保護者が送迎し、授業も2時間までにします。送迎は自宅と学校の距離や、送迎する家族の都合にもありますが、2週間過ぎて大丈夫であれば送迎は終わりにし、昼食の前まで時間を延ばします。2週間して大丈夫であれば昼食の後まで、さらに2週間して問題がなければ最後まで、という形で段階的に時間を延ばします。体育は授業が全部受けられるまではお休みし、2週間たっても大丈夫なら体育にも参加します。

この『2週間ごと』はあくまでも目安です。2週間たってもまだ疲れるようであれば、次の段階に進めもう1週間続けていただき、思ったよりも元気であれば、早めに次の段階に進めます。

ただ、疲れたかどうかの判断は、家に帰ってきてからの過ごし方を目安にしてください。学校にいる間は意外と元気に過ごしていても、家に帰ると疲れてすぐに昼寝してしまう、などの場合はゆっくり進めるほうがいいでしょう。学校とご家庭とでよく連絡をとり、確認しながら進めてもらうようにします。

Q33 長期の入院により学習に遅れが出てしまった場合、復学してから補講などの配慮をしてもらえるのでしょうか。

どのように学習の遅れを取り戻していくか、担任の先生と相談します。

地元の学校に復学する際に、院内学級での各科目の学習内容や学習への取り組み状況について、院内学級の先生から地元の学校の先生に伝えます。その後、地元の学校の担任の先生と学習の進め方について具体的な相談をするとよいでしょう。

Q34 高校は義務教育ではないので、通院などで出席日数の不足が心配です。高校ではどの程度配慮してもらえるのでしょうか。

高等学校でも出席日数の不足や、評点不足、試験欠席への対応が可能です。

高等学校も、できるだけ留年等を避けるために、出席日数の不足や評点不足、試験日の欠席に対して、さまざまな対応をしています。例えば、追試の設定、補習授業の設定、別課題の設定等です。また、同じ

教科の欠席が続かないように、通院の曜日を工夫するとよいでしょう。

Q35 学業に遅れが出てきたのは、もともとのものなのでしょうか。晚期合併症なのでしょうか。

一概にどちらであるということは言えません。

疾患や治療方法（手術・放射線治療・化学療法など）により異なり、晚期合併症の出てくる症状もさまざまですので、学業の遅れが晚期合併症と断定することは非常に難しいです。それよりも問題なのは、現在の学業の遅れが、学校生活・就労・自尊心などの児童の社会面や心理面に影響を与えることです。

病気にかかる前の児童の特性・学業の状況を聞き、現在どの程度、学業や学校生活に困っているのかを確認します。必要であれば、学校の教員に相談したり、医師と相談し知能検査等を行ったりする必要があります。その中で、児童に合った教育体制を選択し、環境調整をしていくことが大切です。

(6) 遠足・修学旅行・課外活動について

Q36 医療的ケアが必要なため、学校側から親が遠足に同伴するようにと言われました。いつから、どのような準備をする必要があるのでしょうか。

遠足の日程を確認し、担当医に必要となる医療ケアの内容を確認します。その後にそのケアの実施者や実施方法などを学校側と相談します。

地元の学校で医療的ケアが必要な場合、各都道府県にある特別支援学校における医療的ケアの実施ガイドラインに基づいて行われます。児童が管理できる場合は、その方法を引率教員と十分調整し、ケアが確實に行われたかを教員が確認します。しかし、低学年児や医療的ケアの手技が確立されていない場合は、保護者の同伴が必要となる場合があります。看護師を同伴させる場合も事前に担当医、保護者、引率者と十分な協議が必要です。

Q37 学校から緊急時の対応のため、保護者が修学旅行に付き添うようにといわれました。担当医からは付き添わなくても大丈夫と言われたのですが、どうしたらよいのでしょうか。

緊急時の対応は一般的な児童生徒と変わりはありませんので、基本的に保護者の付き添いは必要ないと思います。

担当医から保護者の付き添いは不要であると言われているのであれば、その旨を学校に伝えてみます。その際、入院中に在籍していた病院にある学校の先生等に、調整役として力添えしてもらうことも手段として考えられます。学校が心配している緊急時とはどのようなことを確認し、それらの対応を事前に担当医から指示を受けるとよいでしょう。その指示内容が、教員ではできない内容（医療的ケアに関わることなど）であれば保護者の同伴も仕方のないことです。しかし、どんな児童生徒にも旅行中に緊急事態が起こる可能性はあります。緊急事態が起った場合は、最寄りの医療機関に搬送し、現地に保護者が迎えに来ることは、一般的な児童生徒と変わりはありません。

特別支援学校（病弱）一覧

全部の特別支援学校（盲・聾・知的障害・肢体不自由）は1,000校を超えるため、ここでは、主に小児がんに関する特別支援学校（病弱）のみを示します。

注1：特別支援教育は、多様な障害に対応した教育が行われており、病弱教育のみ、あるいは、複数の障害に対応した学校もあります。太字の学校名は、（病弱）単一の特別支援学校です。

注2：太字の分教室の表示部分は、本校は病弱校ではないが、分教室が病弱教育を行っている場合です。

注3：「全国特別支援学校実態調査」（全国特別支援学校長会・全国特別支援学校病弱教育長会）をもとに作成（平成25年4月1日現在）

都道府県	学校名 ^{注1} (本校・分校・分教室)	学部	分教室 ^{注2}	訪問学級	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	併設の病院等
北海道	1 北海道手稻養護学校	幼小中高		○	011-682-1722	011-682-1926	006-0033	札幌市手稲区手稲3条7丁目6番1号	札幌医科大学附属病院
	2 北海道五稜郭養護学校	小中			0138-53-9395	0138-53-9397	040-0001	函館市五稜郭町39番13号	函館五稜郭病院
	3 北海道八雲養護学校	小中高		○	0137-62-3670	0137-62-3427	049-3116	二海郡八雲町宮園町128	八雲病院
	4 札幌市立山の手養護学校	小中高			011-611-7934	011-644-5535	063-0005	札幌市西区山の手5条8丁目1番38号	北海道医療センター
青森	5 青森県立浪岡養護学校	小中高		○	0172-62-6000	0172-62-1506	038-1331	青森市浪岡大字女鹿沢字平野215-6	青森病院
	6 青森県立青森若葉養護学校	小中高			017-736-8951	017-736-8950	030-0913	青森市東造道一丁目7番1号	青森県立中央病院
岩手	7 岩手県立花巻清風支援学校北上分教室	小中高	小中		0197-68-2091	0197-68-2091	024-8507	岩手県北上市村崎野17地割10番地(県立中部病院内)	岩手県立中部病院
	8 岩手県立一関清明支援学校本校舎	小中高			0191-33-1600	0191-33-1601	021-0041	一関市赤萩字上台96-5	
	9 山田校舎		小中高		0191-25-3210	0191-25-2770	021-0056	岩手県一関市山目泥田山48-12	岩手病院
	10 あすなろ分教室		小中高		0191-25-3210	0191-25-2770	021-0056	岩手県一関市山目泥田山48-12	※あすなろ療育園
	11 岩手県立釜石祥雲支援学校	小中高			0193-23-0663	0193-23-0679	026-0053	釜石市定内町4丁目9-5	釜石病院
	12 岩手県立盛岡青松支援学校	小中高		○	019-661-5125	019-661-5170	020-0102	盛岡市上田字松屋敷11番25号	もりおかこども病院、岩手医科大学附属病院(訪問)

都道府県	学校名 ^{注1} (本校・分校・分教室)	学部	分教室 ^{注2}	訪問学級	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	併設の病院等
岩手	もりおかこども分教室		小中高		019-661-5125	019-661-5170	020-0102	盛岡市上田字松屋敷11番14号(もりおかこども病院内)	
宮城	11 宮城県立山元支援学校	小中高		○ 0223-37-0518	0223-37-2727	989-2202	亘理郡山元町高瀬字合戦原100-2	宮城病院	
	12 宮城県立西多賀支援学校	小中高		○ 022-245-1183	022-245-8454	982-0805	仙台市太白区鈎取本町2丁目11-17	西多賀病院	
	こども病院分教室		小中		022-391-5111	022-391-5116	989-3126	仙台市青葉区落合4丁目3-17	宮城県立こども病院
秋田	13 秋田県立きらり支援学校	小中高		○ 018-889-8573	018-889-8575	010-1407	秋田市上北手百崎字諷訪ノ沢3-127	※肢体不自由教育	
	14 秋田県立ゆり養護学校道川分教室		小中高		0184-62-6136	0184-62-6145	018-1301	由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢84-40	あきた病院※重度重複障害教育
山形	15 山形県立山形養護学校	小中高		○ 023-684-5722	023-684-5930	990-0876	山形市行才116	山形病院(訪問)	
福島	16 福島県立須賀川養護学校	小中高		○ 0248-76-2511	0284-72-4729	962-0868	須賀川市芦田塚13-5	福島病院	
	医大分校		小中		024-548-2541	024-548-2541	960-1247	福島市光が丘1(県立医科大学附属病院内)	県立医科大学附属病院
	郡山分校	小中		○ 024-933-4136	024-933-3780	963-8021	郡山市桜木町2-21-13	太田総合病院西ノ内病院(訪問)	
	17 福島県立会津養護学校竹田分校	小中			0242-28-0640	0242-26-4541	965-0876	会津若松市山鹿町3-27(竹田総合病院内)	竹田総合病院
茨城	18 茨城県立友部東養護特別支援学校	小中高		○ 0296-77-0647	0296-78-1507	309-1703	笠間市鯉淵6528番地1	県立中央病院、5病院(訪問)	
栃木	19 栃木県立栃木特別支援学校とちぎ子ども医療センター内分教室(ひばり分教室)	小中高	小中		0282-85-0221	0282-85-0221	321-0293	壬生町北小林880(獨協医科大学病院内)	とちぎ子ども医療センター
	20 栃木県立足利特別支援学校	小中高		○ 0284-91-1110	0284-91-3660	326-0011	足利市大沼田町619-1	あしかがの森足利病院	
	21 栃木県立岡本特別支援学校	小中高		○ 028-673-3456	028-673-7150	329-1104	宇都宮市下岡本町2160	国立病院機構宇都宮病院	
	おおるり分教室		小中		0285-40-1508	0285-40-1508	329-0498	下野市薬師寺3311-1(とちぎ子ども医療センター内)	自治医科大学とちぎ子ども医療センター

都道府県	学校名 ^{注1} (本校・分校・分教室)	学部	分教室 ^{注2}	訪問学級	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	併設の病院等
群馬	22 群馬県立赤城養護学校	小中高	小中	○	027-237-2145	027-237-1320	371-0037	前橋市上小出町1丁目5-15	群馬大学病院(院内学級)
	群馬中央総合病院分教室		小中		027-224-4518	027-243-2720	371-0025	前橋市紅雲町1丁目7-13(群馬中央総合病院内)	群馬中央総合病院
	公立藤岡総合病院分教室		小中		0274-23-6507	0274-22-6594	375-0024	藤岡市藤岡942-1(藤岡総合病院内)	藤岡総合病院
	公立富岡総合病院分教室		小中		0274-64-2193	0274-62-2139	370-2393	富岡市富岡2073-1(富岡総合病院内)	富岡総合病院
	日赤分校	小中			027-224-8288	027-224-5037	371-0014	前橋市朝日町3-21-36(日赤病院内)	日本赤十字社前橋赤十字病院
	桐生分校	小中			0277-47-0986	0277-46-4539	376-0024	桐生市織姫町6-3	桐生厚生総合病院
	伊勢崎分校	小中			0270-23-9828	0270-21-7768	372-0817	伊勢崎市連取本町12-1	伊勢崎市民病院
埼玉	小児医療センター分校	小中			0279-60-1051	0279-60-1052	377-0061	浦川市北橘町下箱田779	小児医療センター
	埼玉県立東松山特別支援学校嵐山学園内教室	小中			049-362-0855	049-362-1453	355-0221	比企郡嵐山町大字菅谷字東原264-1(嵐山学園内)	※子どもの心のケアハウス内
	埼玉県立岩槻特別支援学校	小中		○	048-757-5501	048-790-1502	339-0077	さいたま市岩槻区馬込2426-1	県立小児医療センター、県立精神医療センター(訪問)
千葉	埼玉県立蓮田特別支援学校	小中高			048-769-3191	048-765-1501	349-0101	蓮田市黒浜4088-1	東埼玉病院
	千葉県立袖ヶ浦特別支援学校	小中高	小中高	○	043-291-6922	043-292-1706	266-0005	千葉市緑区菅田町1-45-1	千葉県こども病院、千葉リハビリテーションセンター
	千葉県立安房特別支援学校	小中高			04-7028-1866	04-7093-6970	294-0231	館山市中里284-1	
千葉	千葉県立安房特別支援学校鴨川分校	小中		○	04-7093-6960	04-7093-6970	296-0001	鴨川市横渚500	鴨田総合病院(院内学級)

都道府県	学校名 ^{注1} (本校・分校・分教室)	学部	分教室 ^{注2}	訪問学級	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	併設の病院等
千葉	29 千葉県立君津特別支援学校	小中高	小中	○	0439-55-4333	0439-55-7859	299-1161	君津市北子安6丁目14番1号	君津中央病院(院内学級)
	30 千葉県立四街道特別支援学校				043-422-2609	043-424-4679	284-0003	四街道市鹿渡934-45	下志津病院、日本医科大学千葉北総病院(院内)
	31 千葉県立仁戸名特別支援学校				043-264-5400	043-268-5082	260-0801	千葉市中央区仁戸名町673	千葉東病院、千葉大学附属病院、千葉がんセンター、他(訪問)
東京	32 東京都立久留米特別支援学校	小中高	(小中高)		042-471-0502	042-475-9010	203-0041	東久留米市野火止2-1-11	全寮制
	33 東京都立武藏台学園府中分教室				042-312-8115	042-312-8170	183-8561	府中市武藏台2-8-29(小児総合医療センター内)	東京都立小児総合医療センター
	34 板橋区立天津わかしお学校				04-7094-0371	04-7094-0301	299-5503	千葉県鴨川市天津1990	
	35 葛飾区立保田しおさい学校				0470-55-1110	0470-55-4293	299-1909	千葉県安房郡鋸南町大六180-2	
	36 大田区立館山さざなみ学校				0470-28-1811	0470-28-1812	294-0223	千葉県館山市洲宮768-117	
	37 神奈川県立秦野養護学校				0463-81-0948	0463-83-4118	257-0025	秦野市落合500	
神奈川	38 神奈川県立横浜南養護学校	小中		○	045-712-4046	045-742-9710	232-0066	横浜市南区六ツ川2-138-4	神奈川病院、神奈川リハビリテーションセンター(訪問)、弘済学園(訪問)
	39 横浜市立蒲舟特別支援学校				045-243-2624	045-243-2625	232-0024	横浜市南区浦舟町3-46	横浜市立大学附属市民総合医療センター
	市民病院院内学級				045-331-4205	045-336-3103	240-0062	横浜市保土ヶ谷区岡沢町56(市民病院内)	
	市民総合医療センター院内学級				045-250-6871	045-250-6872	232-0024	横浜市南区浦舟町4-57(市民総合医療センター内)	
	市大付属病院院内学級				045-787-2845	045-787-2844	236-0004	横浜市金沢区福浦3-9(市大付属病院内)	

都道府県	学校名 ^{注1} (本校・分校・分教室)	学部	分教室 ^{注2}	訪問学級	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	併設の病院等
神奈川	みなと赤十字病院院内学級	小中	小中	○	045-623-0916	045-623-917	231-8682	横浜市中区新山下3-12-1(みなと赤十字病院内)	
新潟	新潟県立柏崎養護学校				0257-24-7476	0257-24-4299	945-0847	柏崎市赤坂町3-63	新潟病院
	のぎく分校				0258-24-4171	0285-24-8462	940-0015	長岡市寿2-4-1	県立精神医療センター(入院対象)
	新潟県立吉田養護学校				0256-92-5369	0256-92-7913	959-0242	燕市吉田大保町32-24	県立吉田病院
山梨	山梨県立富士見支援学校	小中		○	055-252-3133	055-252-6167	400-0027	甲府市富士見一丁目1-1	県立中央病院
	旭分校				0551-22-7144	0551-22-7143	407-0046	韮崎市旭町上条南割3314-13	県立北病院
石川	石川県立医王特別支援学校	小中高		○	076-257-0572	076-257-2417	920-0171	金沢市岩出町ホ1番地	医王病院
	小松みどり分校				0761-24-0103	0761-24-5098	923-0961	小松市向本折町へ14-1	小松市民病院
	医王病院分教室				076-257-0572	076-257-2417	920-0171	金沢市岩出町ホ1番地	※重度重複障害児教育
福井	福井県立嶺南東特別支援学校	幼小中高		○	0770-45-1255	0770-45-1256	919-1147	三方郡美浜町氣山106	福井病院(訪問)
	福井県立嶺南西特別支援学校				0770-52-7716	0770-52-7710	917-0017	小浜市羽賀67-49-1	
	小浜分校							(休校中)	
	福井県立南越特別支援学校	小中高		○	0778-27-6600	0778-27-6601	915-0024	越前市上大坪町35-1-1	
	福井県立福井東特別支援学校				0776-53-6575	0776-53-0350	910-0846	福井市四ツ井2丁目8-1	福井県立病院、こども療育センター
	月見分校	小中高		○	0776-35-7626	0776-35-7626	910-8011	福井市月見2丁目4-1(福井赤十字病院内)	福井赤十字病院
	五領分教室				0776-61-8518	0776-61-8518	910-1104	永平寺町松岡下合月23-3(福井大医学部附属病院内)	福井大学医学部附属病院
	福井県立奥越特別支援学校	幼小中高			0799-88-0050	0799-88-0051	911-0802	勝山市昭和町3丁目1-69	

都道府県	学校名 ^{注1} (本校・分校・分教室)	学部	分教室 ^{注2}	訪問学級	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	併設の病院等
富山	富山県立ふるさと支援学校	小中高		○	076-469-3388	076-469-3374	939-2607	富山市婦中町新町2913	富山病院
	富山県立富山視覚総合支援学校	幼小中高		○	076-423-8417	076-423-8418	930-0922	富山市大江干144番地	※病弱(高等部)通学生
長野	長野県若柳養護学校	小中高		○	026-295-5060	026-251-3175	381-0085	長野市上野2丁目372-2	東長野病院
	長野県寿台養護学校	小中高		○	0263-86-0046	0263-86-9276	399-0021	松本市寿豊丘811-88	中信松本病院
岐阜	岐阜県立飛騨特別支援学校高山日赤分校	小中			0577-34-3637	0577-34-3829	506-0025	高山市天満町3丁目41-1	高山赤十字病院
	岐阜県立下呂特別支援学校	小中高			0576-24-1016	0576-24-1018	509-2203	下呂市小川432-1	※H25度新設校
	岐阜県立本巣特別支援学校	小中高			058-239-9712	058-239-9022	500-1184	岐阜市西秋沢2-363-1	※H20度開設
	岐阜県立海津特別支援学校	小中高			0584-66-2888	0584-65-1031	503-0321	海津市平田町今尾3885-2	※H20度開設
	岐阜県立揖斐特別支援学校	小中高		○	0585-56-0050	0585-55-2055	501-1313	揖斐郡揖斐川町谷汲深坂2760	※H21度開設
	岐阜県立可茂特別支援学校	小中高		○	0574-28-3150	0574-28-3151	505-0016	美濃加茂市牧野2007-1	※H23度開設
	岐阜県立恵那特別支援学校	小中高		○	0573-43-4857	0573-43-4858	509-7403	恵那市岩村町133-3	
	岐阜県立長良特別支援学校	小中高		○	058-233-7418	058-233-7978	502-0071	岐阜市長良1237-1	長良医療センター
	岐阜県立飛騨吉城特別支援学校	小中高			0577-73-3600	0577-73-7330	509-4222	飛騨市古川町片原町8番127	※H25度新設校
	静岡県立東部特別支援学校川奈分校	小中			0557-45-3983	0557-45-4038	414-0044	伊東市川奈510番地7	川奈臨海学園
	静岡県立天竜特別支援学校	小中高		○	053-926-2255	053-926-2278	431-3423	浜松市天竜区渡ヶ島201の2	天竜病院

都道府県	学校名 ^{注1} (本校・分校・分教室)	学部	分教室 ^{注2}	訪問学級	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	併設の病院等
愛知	愛知県立大府養護学校	小中高	小中高	○	0562-48-5311	0562-44-0662	474-0031	大府市森岡町尾坂田1-11	あいち小児保健医療総合センター、名大附属病院他(院内学級)
三重	三重県立杉の子特別支援学校	小中高		○	059-379-1611	059-379-1632	513-0004	鈴鹿市加佐登3-2-2	鈴鹿病院
	三重県立緑ヶ丘特別支援学校	小中高		○	059-232-1139	059-232-0104	514-0125	津市大里窪田町357	三重病院、三重大学医学部附属病院(小中訪問教育)
滋賀	滋賀県立守山養護学校	小中			077-583-5857	077-583-7543	524-0022	守山市守山五丁目6番20号	県立小児医療保健センター
	大津分教室		小中		077-525-1276	077-526-2740	520-0046	大津市長等一丁目1番35号(大津赤十字病院内)	大津赤十字病院
	滋賀県立鳥居本養護学校	小中高			0749-24-1768	0749-26-3724	522-0004	彦根市鳥居本町1431-2	さざなみ学園
京都	京都府立舞鶴支援学校行永分校	小中			0773-63-6700	0773-63-6701	625-0052	舞鶴市字行永2510-17	舞鶴医療センター
	京都府立城陽支援学校	小中高			0774-53-7100	0774-53-4044	610-0113	城陽市中芦原1-4	
	京都市立桃陽総合支援学校	小中		○	075-641-2634	075-641-2648	612-0833	京都市伏見区深草大龜谷岩山町48-1	京都市桃陽病院
	国立医療センター分教室		小中		075-643-8450	075-643-8450	612-0861	京都市伏見区深草向畠町1-1(京都医療センター内)	京都医療センター
	京大病院分教室		小中		075-751-4362	075-751-4277	606-8397	京都市左京区聖護院川原町54(京大医学部附属病院内)	京都大学医学部附属病院
	京都府立医大病院分教室		小中		075-251-5877	075-251-5877	602-8566	京都市上京区河原町通広小路上ル根井町465(府立医科大学附属病院内)	京都府立医科大学附属病院
	第二赤十字病院分教室		小中		075-212-6145	075-212-6157	602-8566	京都市上京区金座通丸太町上ル春帶町355-6	京都第二赤十字病院
静岡	京都市立鳴瀧総合支援学校	小中高	小中高	○	075-461-3221	075-462-1934	616-8245	京都市右京区音戸山山ノ茶屋町9-2	宇多野病院、京都市立病院(分教室)

都道府県		学校名 ^{注1} (本校・分校・分教室)	学部	分教室 ^{注2}	訪問学級	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	併設の病院等
大阪	74	大阪市立光陽特別支援学校	小中高		○	06-6953-4022	06-6953-6932	535-0022	大阪市旭区新森6丁目8番21号	※病弱教育は小中のみ
		大阪市立大学附属病院分教室		小中				545-8586	大阪市阿倍野区旭町1-5-7(市立大学医学部付属病院内)	
		総合医療センター分教室		小中				534-0021	大阪市都島本通2-13-22(市立総合医療センター内)	
	75	大阪府立羽曳野支援学校	小中		○	072-958-5000	072-958-7890	583-0872	羽曳野市はびきの3-7-1	府立呼吸器・アレルギー医療センター
		総合医療センター分教室		小中		06-6606-5723	06-6606-5723	558-0056	大阪市住吉区萬代東3-1-56(府立急性期総合医療センター内)	
		母子医療センター分教室		小中		0725-56-9085	0725-56-9085	594-1101	和泉市室堂町840(府立母子保健総合医療センター内)	
		堺病院分教室		小中		072-299-5463	072-299-5463	590-0132	堺市南区原山台2-7-1(近畿大学医学部境病院内)	
		労災病院分教室		小中		072-252-8088	072-252-8088	591-0035	堺市北区長曾根町1179-3(大阪労災病院内)	
		付属病院分教室		小中		072-366-2505	072-366-2505	589-0014	狹山市大野東377-2(近畿大学医学部付属病院内)	
		阪南病院分教室		小中		072-277-2888	072-277-2888	599-8263	堺市中区八田南之町277(医療法人杏和会阪南病院内)	
兵庫	76	大阪府立刀根山支援学校	小中高		○	06-6853-0200	06-6853-0602	560-0045	豊中市刀根山5-1-1	刀根山病院
		精神医療センター分教室		小中		072-847-6951	072-847-6951	573-0022	枚方市宮之阪3-16-21	
		阪大病院分教室		小中		06-6876-5229	06-6876-5229	565-0871	吹田市山田丘2-15	
		関西医大滝井病院分教室		小中		06-6995-5215	06-6995-5215	570-0074	守口市文園町10-15	
		関西医大枚方病院分教室		小中		072-845-7033	072-845-7065	573-1191	枚方市新町2-3-1	
兵庫	77	兵庫県立上野ヶ原特別支援学校	小中高		○	079-563-3434	079-563-5379	669-1515	三田市大原梅の木1546-6	兵庫中央病院、他、訪問

都道府県		学校名 ^{注1} (本校・分校・分教室)	学部	分教室 ^{注2}	訪問学級	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	併設の病院等
奈良	78	奈良県立奈良東養護学校	高			0742-44-0112	0742-44-5681	630-8053	奈良市七条2丁目670	※病弱は高のみ、H27度まで
		(H26度募集から、明日香養護学校)							(高市郡明日香村河原410)	
	79	奈良県立奈良養護学校			○	0742-34-2671	0742-33-9459	630-8051	奈良市七条町135	※H24度より施設訪問
和歌山	80	和歌山県立みはま支援学校	小中高			0738-23-2379	0738-22-9399	644-0044	日高郡美浜町和田字松原1138-259	和歌山病院
	81	鳥取県立鳥取養護学校	小中高			0857-26-3601	0857-27-3207	680-0901	鳥取市江津260	県立中央病院
鳥取	82	米子市立米子養護学校	小中			0859-33-4775	0859-37-2715	683-0006	米子市車尾4丁目17番9号	米子医療センター
	83	島根県立江津清和養護学校	小中高			0855-52-2613	0855-52-2614	695-0001	江津市渡津町772	
	84	島根県立出雲養護学校みらい分教室	小中			0853-43-2260	0853-43-1246	699-0822	出雲市神西沖町2534-2	※児童心理療育センターみらい内
島根	85	島根県立松江緑が丘養護学校	小中高		○	0852-23-9500	0852-23-9517	690-0015	松江市上乃木5丁目18-1	松江医療センター
	86	岡山県立早島支援学校	小中高		○	086-482-2131	086-482-2130	701-0304	都窪郡早島町早島4063	南岡山医療センター
広島	87	広島県立広島西特別支援学校	小中高		○	0827-57-1000	0827-57-1001	739-0651	大竹市玖波四丁目6-10	広島医療センター
	88	山口県立下関南総合支援学校	幼小中高			083-232-1432	083-232-1432	751-0828	下関市幡生町1-1-22	※視覚障害
山口	89	山口県立山口南総合支援学校	幼小中高			083-986-2007	083-986-3175	747-1221	山口県山口市銚銭司2364-6	※聴覚障害
	90	山口県立防府市大字浜方205番地3	小中高		○	0835-22-6108	0835-22-6109	747-0833	防府市大字浜方205番地3	
	91	山口県立周南市大字久米761番地	小中高		○	0834-29-1331	0834-29-3210	745-0801	周南市大字久米761番地	
	92	山口県立田布施総合支援学校	小中高		○	0820-52-3572	0820-52-3573	742-1504	熊毛郡田布施町川西1030	
	93	山口県立豊浦総合支援学校	小中高			083-772-1331	083-772-13459	759-6302	下関市豊浦町大字小串7-136	下関市立豊浦病院

都道府県	学校名 ^{注1} (本校・分校・分教室)	学部	分教室 ^{注2}	訪問学級	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	併設の病院等
徳島	徳島県立板野支援学校	小中高		○	088-672-3456	088-672-5610	779-0105	板野郡板野町大寺字大向北1-2	
	徳島県立鴨島支援学校	小中高		○	0883-24-6670	0883-22-1073	776-0031	吉野川市鴨島町敷地1392-2	徳島病院
	徳島県立みなと高等学園	高			0885-34-9100	0885-34-9111	773-0015	小松島市中田町新開28-1	
香川	香川県立善通寺養護学校	小中高			0877-62-7631	0877-62-3984	765-0001	善通寺市仙遊町二丁目1-2	四国こどもとおとなのが医療センター
愛媛	愛媛県立しげのぶ特別支援学校	幼小中高			089-964-2258	089-964-3496	791-0212	東温市田窪2135番地	県立子ども療育センター
高知	高知若草養護学校国立高知病院分校	小中高			088-843-1819	088-844-6651	780-8077	高知市朝倉西町1-2-25	高知病院
	高知県立高知の口養護学校	小中高		○	088-823-6737	088-873-9275	780-0062	高知市新本町2丁目13-51	高知赤十字病院
	高知大学医学部附属病院分校	小中			088-866-8624	088-866-8625	783-0043	南国市岡豊町小蓮高知大学医学部附属病院内	
福岡	福岡県立古賀特別支援学校	小中高		○	092-943-8674	092-943-9159	811-3113	古賀市千鳥4-3-1	
	北九州市立門司特別支援学校	小中			093-341-8431	093-341-8432	801-0802	北九州市門司区白野江3-28-1	※全寄宿制
	北九州市立企救特別支援学校	小中高		○	093-921-3775	093-931-4035	802-0803	北九州市小倉南区春ヶ丘10-3	独立行政法人小倉病院、療育センター
	北九州市立八幡西特別支援学校	小中高		○	093-612-2210	093-612-2271	807-0075	北九州市八幡西区下上津役4-8-2	八幡総合病院等へ訪問
	福岡市立屋形原特別支援学校	小中		○	092-565-4901	092-565-4930	811-1351	福岡市南区屋形原2-31-1	福岡病院
	福岡県立柳河特別支援学校	小中高		○	0944-73-2263	0944-73-6291	832-0823	福岡県柳川市三橋町今古賀170	大牟田病院(分教室)
佐賀	佐賀県立中原特別支援学校	小中高		○	0942-94-3575	0942-94-8002	849-0101	三養基郡みやき町大字原古賀7262-1	東佐賀病院
	分校舎	小中高		○	0942-94-4461	0942-94-4223	849-0101	三養基郡みやき町大字原古賀7324-5	

都道府県	学校名 ^{注1} (本校・分校・分教室)	学部	分教室 ^{注2}	訪問学級	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	併設の病院等
長崎	長崎県立大村特別支援学校	小中			0957-52-6312	0957-53-4302	856-0835	大村市久原2丁目1418-2	長崎医療センター
	長崎県立桜が丘特別支援学校	小中高			0956-82-3630	0956-82-4400	859-3615	東彼杵郡川棚町下組郷386-2	※隣接医療機関は小児科廃止
熊本	熊本県立黒石原養護学校	小中高		○	096-242-0156	096-242-5341	861-1102	合志市須屋2659番地	再春荘病院
	大分県立別府支援学校	小中高			0977-24-0108	0977-24-0322	874-0840	別府市大字鶴見4224	
大分	石垣原校	小中高		○	0977-24-6060	0977-24-6064	874-0838	別府市鶴見4050-293	西別府病院
	宮崎県立赤江まづら支援学校	幼小中高		○	0985-56-0655	0985-56-0656	880-0911	宮崎市大字田吉4977-371	宮崎東病院、宮大附属病院等(訪問)
鹿児島	鹿児島県立指宿養護学校	小中高		○	0993-23-3211	0993-23-3212	891-0403	指宿市十二町4193-2	指宿医療センター
	鹿児島県立加治木養護学校	小中高		○	0995-63-5729	0995-63-5729	899-5241	姶良市加治木町木田1784	南九州病院
沖縄	沖縄県立鏡が丘特別支援学校	小中高		○	098-877-4940	098-877-9958	901-2104	浦添市当山三丁目2-7	※H22度より病弱
	沖縄県立宮古特別支援学校	幼小中高		○	0980-72-5117	0980-72-5117	906-0002	宮古島市平良狩俣4005番地1	※全障害種対象校
	沖縄県立八重山特別支援学校	幼小中高		○	0980-86-7345	0980-86-8113	907-0243	石垣市字宮良77番地	※全障害種対象校
	沖縄県立森川特別支援学校	小中高	小中高	○	098-945-3008	098-946-5567	903-0128	中頭郡西原町字森川151番地	沖縄病院、8病院(院内)

MEMO

MEMO

終わりに（編集後記）

就学の支援に関して、相談員にはどこまでもとめられるのでしょうか。

将来的には、相談員でなくとも、身近な医療スタッフならだれでも対応できるようになるのがのぞましいのではないかと思います。つまり、質の向上、底上げです。そして、国民ががんになる前から必要な知識をもって、就学に関する情報をうまく使いこなせるようになればいいのかもしれません。

就学に関する体制の整備が進んで、数年後は状況が変わっているかもしれません。そうしたら、相談支援センターに求められる役割も変わってくるのだと思います。相談支援センターは、地域の資源として、「がん患者や家族等の相談者に、科学的根拠とがん専門相談員の実践に基づく信頼できる情報提供を行うことによって、その子の発達段階に応じた生活が選択できるように支援する」ために、今求められていることを探して、形にしていく存在なのだと思います。

そのためにも、今は、小児がん拠点病院の相談支援センターが率先して、就学の支援に関するノウハウを蓄積していくことが必要なのだと思います。

この手引きは、実際に小児がんの相談対応に関わっている相談員と病気療養児の教育を担当している教員および研究者とともに作成しました。この手引きを読んでも、「やっぱり難しくて、複雑」「とても活用できそうにない」と感じられた方も多いかもしれません。作成の過程でも、教育側の専門家に対して、それはなん?どうして?という場面がたくさんありました。身近なようで知らなかった教育に関することがたくさんありました。一方で、「困ったときはどうする?」に対する答えは用意されていました。それは、わからなかつたら「特別支援教育コーディネーターに聞く」です。複雑だからこそ、そこで働く「人」=コーディネーターの存在が重要になってくる領域だということを改めて感じました。教育側のコーディネーターは、この手引きでも随所に登場した「特別支援教育コーディネーター」です。そして、医療側のコーディネーターの担い手の一人は、がん専門相談員です。複雑で難しそうではあるけれど、コーディネーター同士が力を合わせて、連携し、協力していくば、なんとかなることもたくさんあります、とも思えました。

まずは、地域の特別支援学校を調べてみてください。そして、特別支援教育コーディネーターに連絡をとってみてください。就学の支援を行うハードルが少し下がるかもしれません。

平成26年3月

執筆者を代表して

独) 国立がん研究センターがん対策情報センター
情報提供研究部 高山 智子

編集・執筆者・協力者一覧

【編集】

高山 智子 独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター 情報提供研究部 部長

【執筆者】

平賀 健太郎 大阪教育大学 教育学部 特別支援教育講座 教授 (第1章)

高山 智子 独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター 情報提供研究部 部長 (第2章)

日下 奈緒美 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 教育支援部 主任研究員 (第3, 4, 6章)

塚越 美和子 埼玉県立岩槻特別支援学校 教諭 (第5章, コラム)

野地 由樹子 埼玉県立上尾かしの木特別支援学校 養護教諭 (第5章, コラム)

【執筆協力者】

池口 佳子 聖路加看護大学 成人看護学 助教

熊谷 たまき 順天堂大学 医療看護学部 准教授

関 由起子 埼玉大学 学校保健学講座 准教授

八巻 知香子 独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター 情報提供研究部 研究員

植田 洋子 認定特定非営利活動法人ファミリーハウス 理事・事務局長

太田 桂子 島根大医学部附属病院 医療ソーシャルワーカー

小山 健太 認定特定非営利活動法人ファミリーハウス 理事

笹木 忍 国立大学法人 広島大学病院 小児看護専門看護師

鈴木 彩 独立行政法人国立成育医療研究センター ソーシャルワーカー

竹之内 直子 地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター

小児看護専門看護師

平澤 明子 埼玉県立小児医療センター 看護師

平野 朋美 埼玉県立小児医療センター ソーシャルワーカー

樋口 明子 公益財団法人がんの子どもを守る会 ソーシャルワーカー

松本 公一 独立行政法人国立成育医療研究センター小児がんセンター 小児がんセンター長

御牧 由子 埼玉医科大学国際医療センター総合相談センター ソーシャルワーカー

【問い合わせ】

『がん専門相談員のための「小児がん就学の相談対応の手引き』編集事務局

国立がん研究センターがん対策情報センター がん情報提供研究部内 (高山／八巻)

FAX : 03-3547-8577 e-mail : Ped-sodan@ml.res.ncc.go.jp

がん専門相談員のための「小児がん就学の相談対応の手引き」
2014年3月発行 第1版

編集・発行：厚生労働科学研究費補助金

がん臨床研究事業 H24 がん臨床 - 一般 -003

「相談支援センターの機能の評価と地域における活用に関する研究」班

(禁無断転載)

IV. 研究成果の刊行に関する一覧表

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
小川朝生	癌患者の心理的反応・サイコオンコロジー	小川修 岡田裕作 荒井陽一 寺地敏郎 松田公志 箕善行 羽渕友則	ベッドサイド泌尿器科学改定第4版	南江堂	東京	2013	617-20
小川朝生	意識障害（せん妄）	日本緩和医療薬学会	緩和医療薬学	南江堂	東京	2013	80-1
小川朝生	がん領域における抑うつの現状と対応	村松公美子 伊藤弘人	身体疾患患者精神的支援ストラテジー	N O V A 出版	東京	2013	23-7
小川朝生	入院患者の不眠に注意	小川修 谷口充孝	内科医のための不眠診療はじめの一歩	羊土社	東京	2013	27-32
小川朝生	せん妄を発症する疑いがある場合	小川修 谷口充孝	内科医のための不眠診療はじめの一歩	羊土社	東京	2013	156-7
小川朝生	せん妄になってしまった場合	小川修 谷口充孝	内科医のための不眠診療はじめの一歩	羊土社	東京	2013	158-60

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
Kondo K, Ogawa A, et al	Characteristics associated with empathic behavior in Japanese oncologists.	Patient Educ Couns	93(2)	350-3	2013
Asai M, Ogawa A, et al	Impaired mental health among the bereaved spouses of cancer patients.	Psychooncolo	22(5)	995-1001	2013
小川朝生	がん領域における精神 疾患と緩和ケアチーム の役割	PSYCHIATRIST	18	54-61	2013
小川朝生	一般病棟における精神 的ケアの現状	看護技術	59(5)	422-6	2013
小川朝生	せん妄の予防-BPSD に 対する薬物療法と非薬 物療法-	緩和ケア	23(3)	196-9	2013
小川朝生	高齢がん患者のこころ のケア	精神科	23(3)	283-7	2013
小川朝生	がん患者の終末期のせ ん妄	精神科治療学	28(9)	1157-62	2013
小川朝生	がん領域における精神 心理的ケアの連携	日本社会精神 医学会雑誌	22(2)	123-30	2013
石川睦弓	がん患者のピアサポー ト	Modern Physician	32(9)	1169-1171	2012

